

加古川市議会傍聴規則及び同市議会委員会傍聴規則を改正しました。

主催	加古川市議会
日時	令和6年2月21日（水）
場所	加古川市議会議場及び各委員会室
内容	<p>令和6年第1回定例会（2月22日開会）からペーパーレス会議システム及びタブレット端末を使用した議会運営を開始します。これに伴い、傍聴者についても会議資料等を市ホームページ等から閲覧することを目的に、お手持ちのスマートフォン、タブレット端末及びパーソナルコンピュータ等を使用できるようになりました。</p> <p>傍聴時は、議事進行の妨げとならないように、機器をマナーモードにするなど、音や声、操作音が発生しないようにご留意願います。</p> <p>なお、写真や動画の撮影、録音等は、これまで通りできません（会議の長が許可した場合を除く）</p> <p>（ <input type="checkbox"/>初めて <input type="checkbox"/>恒例 <input checked="" type="checkbox"/>回目 ）</p>
対象（参加者）	加古川市議会の本会議及び委員会の傍聴者
定員	-
参加費	-
申込先・方法	-
目的・背景 その他	
市ホームページ	<input checked="" type="checkbox"/> 掲載済み ・ <input checked="" type="checkbox"/> 掲載予定（2月22日） ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない
広報かこがわ	<input checked="" type="checkbox"/> 月号に掲載 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 月号に掲載予定 ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない

問合せ先

加古川市議会事務局議事総務課 総務係（担当：馬田）
☎079-427-9303（内線 3712・3713）